

大使館からのお知らせ（米務省によるテロ脅威に関する警告発出に伴う注意喚起について）

平成25年8月5日

8月1日、米務省は、4日は中東・アフリカ地域等の米国在外公館を一時閉館乃至は業務停止する旨発表しました。また、2日、テロ脅威に関する警告を発し、全世界の米国民に対して注意喚起を行いました。

さらに、4日、一時閉館措置を対象公館をいくつか加えた上で10日まで延長する旨発表しました。

米務省が発した警告は日本人を対象としたものではなく、現時点ではテロ脅威にかかる情報の詳細は明らかにされていません。また、一時閉館の延長措置は新たな脅威が存在することを示唆するものではなく、予防的な措置として行うものである旨述べています。

つきましては、中東・アフリカ地域等をはじめ海外に渡航される方は、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努めてください。

外務省ホームページの渡航情報（広域情報）も参照ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C339>

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C340>

※新たな情報やご質問、ご要望等は大使館領事担当までお知らせください。

在トリニダード・トバゴ日本大使館

領事担当 真田明彦

電話 868-628-5991（内線215）

E-mail : ryouji@po.mofa.go.jp